

株式会社 放送衛星システム

第28期 事業報告

〔自 2020年4月1日
至 2021年3月31日〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

「中期事業計画（2018年度～2020年度）」の最終年度として3か年の総仕上げとなる事業を計画的に遂行しました。また、世界的に大流行する新型コロナウイルス感染症へも、在宅勤務制度を活用するとともにリモート環境を確立するためのVPNの利用、Zoomの導入による各種会議のネット化などを図り、部署ごとに業務継続計画をたてて、在宅勤務・自宅待機等の管理を的確に行い、BS放送の安定運用をコロナ禍の中であっても継続する事が出来ました。

当社の第1の基本使命であるBS放送の安定的な継続確保に関しては、これまで衛星管制センターなど現行拠点の強靭化や、拠点の機能喪失時の非常事態への対応としてバックアップ機能の確保に努めてきました。アップリンク運用では、渋谷局、菖蒲局に加え、君津衛星管制所敷地内に整備した緊急局（君津緊急局）の3局体制によるアップリンク電波の安定確保を行いました。衛星運用では、BSAT-3a/3b/3c/4aの4機に加え、今期加わったBSAT-4bの安定運用を行うなど、BS放送の安定した電波確保に取り組んできました。しかしながら、アップリンク装置の障害と予知不能なBSAT-3b姿勢異常により、次の2件の放送事故が発生しました。

2020年9月12日に発生した23chの32秒間の映像音声断の放送事故では、アップリンク渋谷局で装置障害が発生し、渋谷局から菖蒲局への運用局切り替えを行う際に、通常切り替えが出来ず、送信機室と運用室に分かれて切り替えを実施する事となった際に連絡装置に不具合があり、渋谷局の電波停止操作が菖蒲局の電波発射開始操作より32秒間遅れたことで放送事故につながりました。また、2020年12月29日に発生したBSAT-3bの姿勢異常による放送事故では、搭載機器に異常は無く冗長系への切り替え動作もない中、衛星外壁内のヒートパイプからのガス噴出と考えられる力により姿勢変動が発生して事故にいたりました。当社は、いずれについても事故を重く受け止め、社長を長とする事故調査・対策委員会を立ち上げ、原因究明に加え、放送事故の防止及び中断時間の短縮に向けた対応を検討・実施し、継続的に各現場で勉強会や訓練を行うなどの対処を行っています。

BS放送のさらなる発展への尽力という第2の基本使命についても、2021年3月1日、コロナの影響で3か月遅れたものの4K放送として予定されていた最後のWOWOW4Kの開局を円滑に行う事が出来、基幹放送局提供事業者としての責任を果たすことができました。

また、BS 放送の安定的な継続確保や、新 4K8K 衛星放送への期待に引き続き応えていくため、BSAT-4a の予備衛星として調達を進めて来た BSAT-4b については、当初予定されていた 2020 年 4 月 20 日の打ち上げ日から、相乗り衛星の遅延、新型コロナウイルス感染拡大防止策による射場入国制限、打ち上げ機の不具合による 3 度の延期を経て、最終的に 8 月 16 日に打ち上げられ、打ち上げが成功しました。工場出荷時、射場作業時、打ち上げ時、軌道上試験の際に日本から射場や衛星メーカーへの渡航が困難であったため、現地に当社の社員が一人も居ないという異例の状況の中で、リモート環境を構築、駆使して、時差のため変則的な時間に開催された打合せや作業に継続的に参加しながら調達業務を遂行していきました。その結果、BSAT-4b を 9 月 30 日に仕様を全て満たす完全な衛星として引き取ることができました。

NHK の放送センター建て替えに伴うアップリンクセンターの移転計画については、耐災害性、電源、回線、衛星方向の視界等の条件に加えて送信所として地元の理解が得られるかどうかも考慮した上で地球局候補地の選定を行った結果、いずれの条件も問題なく地元の同意も得られたことから、2020 年 12 月 10 日に東京都多摩市南野 3 丁目の土地 8,760 m²を購入しました。

第 28 期は、年度当初の 4 月 1 日午前 0 時に D-life と FOX スポーツ&エンターテイメントの 2 番組が終了して右旋円偏波の帯域で 32 スロットの空きスロットを抱えた状況でスタートしました。その後、2021 年度後半に予定されている新規 3 番組のための帯域を捻出するための第 4 期右旋帯域再編作業を 11 月 30 日に開始し、総務省が周波数の有効利用を行うとして制度化した「衛星基幹放送に関する周波数の使用に関する基準」への放送事業者の対応等を行った結果、第 28 期末では 70 スロットの空きスロットが発生しました。この帯域再編作業は来期も継続し、新規 3 番組開始前には空きスロットが 66 スロットに、開始後も 30 スロットの空きスロットが残る予定となっています。

また、東北新社メディアサービスによって放送されていたザ・シネマ 4K について認定の取り消しが 2021 年 3 月 25 日に決定されたため、4K 放送を行っている BS-8ch で来年度に 4K8K 放送の 40 スロット減少することが決まりました。

衛星の料金について、2K サービスについては 2021 年 10 月に契約の更新時期を迎えることから、2023 年 12 月のみならず 2021 年 10 月にも値下げが可能か検討を行ってきましたが、来期以降の 3 か年計画を策定する段階で様々な検討を行った結果、2021 年 10 月に 2K サービスの衛星中継器料金の 10% 値下げを行う事が可能であることがわかりましたため、約款の変更を 3 月 26 日付、料金の値下げ実施を 2021 年 10 月 1 日付で行う機関決定を行い、総務省へ 3 月 22 日に届出を行いました。

当社が 2 つの基本使命の遂行を中心に各事業を運営していくうえで、法令遵守と業務

の適正確保は必須かつ当然のベースです。このような基本認識をもって、必要なルールの整備とその確実な実行の徹底とともに、それを担保する体制を整備・運用しました。併せて、事業の円滑な運営のために、BS放送を担うパートナーである認定基幹放送事業者の方々との緊密な連携・協力や意思疎通に努めました。

第28期事業計画と一体である収支計画の執行に当たっては、経営努力を尽くしました結果、右旋帯域再編等に伴う空きスロットの発生による減収はあったものの、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益とも計画値を上回ることができました。

以上により、第28期の事業全体を滞りなく遂行することができました。具体的な取り組みは、以下のとおりです。

(BSAT-4bの調達)

2018年3月24日に米国MAXAR社（契約当時はSSL社）と売買契約を交わしたBSAT-4bはBSAT-4aの予備衛星であり、かつ、BSAT-3b/3cの後継となる衛星です。基幹放送局提供事業者として新4K8K衛星放送の信頼性と安定性を高めるため、第28期での引き取りを目指して、調達作業を進めました。当初2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催時期前の運用開始を目指して進めていましたが、アリアンスロケット相乗り衛星の製造遅延及び海外の新型コロナウイルス感染拡大防止措置の影響、ロケットの不具合があり、打ち上げは8月16日となりました。目標としていた東京オリンピック・パラリンピックの開催は1年延期となりましたが、衛星自体は2020年9月30日に無事引取りとなりました。

(新4K8K衛星放送への取り組み)

今期は3月に株式会社WOWOWが4K放送を開始しました。このためのアップリンク設備について確実かつ効率的な整備を進めました。

(株)WOWOWの4K放送開始にあたっては、コロナ禍の影響による遅延を挟みましたが、新しいチャンネルであるBS-12chの設備工事から回線開通時の結合テスト、電波発射など、放送開始までの作業を円滑に進めることができました。

BSAT-4a及び地上設備の信頼性は、新4K8K衛星放送の安定的な継続に大きく寄与しています。

(アップリンクセンター運用室と渋谷局移転に関する取り組み)

NHK放送センター東館内に設置しているアップリンクセンター設備については、2026年12月の運用開始を目指して、2018年12月に全社的な移転検討・推進体制を発足させました。第28期はオペレーションセンターおよび送信局舎の移転候補地となる複数の用地について机上検討と現地調査を行い、送信局舎用地として東京都多摩市南野3丁目の土地を購入しました。

(BS 放送の安定的な継続確保への取り組み)

アップリンクについては、渋谷局・菖蒲局の 2 局体制に加え、君津緊急局の運用によるバックアップと、盤石な体制を構築しています。今期は君津緊急局を使用するような降雨の発生はありませんでしたが、引き続きこの 3 局を的確に運用することで、アップリンクの安定送出を確保していきます。

衛星の緊急時の対応措置や衛星管制バックアップ体制（米国ロッキードマーチン社ウララ管制局の利用）、車載型地球局については、万一の事態に際して迅速・有効に機能するよう運用訓練を継続して行いました。

残念ながらアップリンクで 1 回、衛星で 1 回の放送事故が発生しましたが、いずれも事故調査・対策検討委員会を立ち上げ、放送事故の未然防止、中断時間の短縮について継続的な改善を図っています。

なお、受信モニター局については、9 か所 10 局を整備し、常時放送電波の確認に使用していますが、BSAT-4b 打ち上げでは軌道上初期性能試験（IOT）において衛星送信アンテナの指向方向確認と送信電力の確認に使用しました。

(次期「中期事業計画（2021-2023 年度）の検討と策定」)

次期中期事業計画については「～安心と信頼、そして未来に向けて～」と題してこれまでの 2 つの基本使命により確かな信頼を得ると同時に BS 放送事業者の方々が安心して放送を継続できるよう、万全かつ効率的な運用とコストの低廉化に努めることを掲げることとしました。1.BS 放送の安定的継続、2.BS 放送の未来に向けての対応、3.事業基盤の充実を 3 つの重点事項とし、それぞれ 1.では BSAT-4 時代への完全移行、アップリンクセンター移転事業、良好な電波環境の維持と周波数の確保、2.では新規参入放送事業者への対応、帯域再編への対応、左旋チャンネルの有効活用、3.では信頼性とコスト、衛星中継器料の値下げ、職場環境の改善、人材育成、コンプライアンスとリスク管理を具体施策としています。

(衛星管制業務)

放送衛星 BSAT-3a/3b/3c/4a の 4 機による運用を継続するとともに新たに加わった BSAT-4b について運用を開始しました。この体制において、当社は万一の衛星障害発生時に、切り替えが最短に行える手順を検討し、2K 放送については 2K 免許を取得した BSAT-4a を含む体制に、4K8K 放送については BSAT-4a に加えて 4K8K 免許を取得した BSAT-4b による体制としました。

BSAT-3c ではスカパーJSAT 社から当社が受託して行っている CS 持分の管制を遂行し、同社との連絡訓練などを定期的に実施しました。

また、スペースデブリ対策として、スペースデブリが衛星に接近し衝突する可能性を把握し、必要に応じて衝突回避のための軌道制御を行う体制を整えています。

(アップリンク運用業務)

新4K8K衛星放送では、2021年3月1日に㈱WOWOWの4K放送を円滑に開始することができました。

認定基幹放送事業者が制作する2K放送26番組、SD放送1番組、音声放送1番組、エンジニアリングストリーム1系統と、4K放送10番組、8K放送1番組のアップリンクを行っており、渋谷局では13基、菖蒲局ではバックアップ用を含め14基のパラボラアンテナが稼働していますが、いずれも安定な運用を継続しました。左旋チャンネルが加わった渋谷局、菖蒲局、そして君津緊急局の3局の運用についてもルール化し、保守等については計画を十分に検討して、不要な休止・中断を回避しました。

また、EPG（電子番組表）についても、安定した集配信を継続しました。

(認定基幹放送事業者の方々との連携)

日常及び緊急時における緊密な連携を図るため、「B-SAT連絡会」を月に1回開催していますが、コロナ禍の中での開催となったため、Zoomによるリモートの会議を開催しました。なお、BSAT-3b姿勢異常に関する報告については臨時で「B-SAT連絡会」を開催しました。総会についてはコロナ禍の状況に鑑み資料を送付することで書面開催とさせて頂きました。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当社の基本的な執行機関としての取締役会は、取締役13名（うち、社外取締役9名）で構成されています。取締役のほか監査役3名（うち2名が社外監査役）が出席する取締役会（会議）では、経営の重要な事項の審議・議決とともに、事業の運営・執行状況の報告が行われました。取締役会において社外取締役は、相対的に独立した立場から、議決に加わり経営に対する責任を担う一方、意見や質疑により経営についての実質的な監視・監督機能を果たしました。

監査役会は、後記のモニタリングと連携しつつ、期中・期末の業務監査および会計監査人を通じての会計監査により、経営に対する直接的な監視を行いました。これに加えて常勤監査役は、役員会等の社内重要会議に出席し、必要に応じて所見を述べるとともに、社長のほか常勤取締役から業務執行やコンプライアンスの状況について聴取や意見交換をするなど、日常的に経営に対する監視を行いました。

このほか、業務の指揮命令系統から独立したモニタリングチームによる定期的なモニタリングにより、適正経理の観点を中心に法令、社内規定の遵守状況についてきめ細かなチェックを行いました。その結果、重要な指摘事項はなく、適正経理を中心としたコンプライアンス上の問題はないことが実証されました。

以上のとおり、後記の「業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）に基づき、これを着実に具体化し、実行しました。

(売上高等の状況)

以上の結果、本年度における売上高等の状況は以下のとおりとなりました。売上高 128 億 2,709 万円で、内訳は、基幹放送局提供収入 85 億 2,015 万円、アップリンク・EPG 受託収入 42 億 2,693 万円、管制・運用業務受託収入 8,000 万円となりました。これから売上原価 98 億 9,183 万円を差し引いて、売上総利益金額は 29 億 3,526 万円となり、これから販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益金額は 23 億 2,252 万円となりました。さらに営業外損益を加減しました経常利益は 17 億 4,201 万円となり、税引前当期純利益金額は 17 億 4,201 万円となりました。以上により法人税、住民税及び事業税は 5 億 757 万円、法人税等調整額は 3,010 万円となり、この結果当期純利益金額は 12 億 433 万円となりました。

(2) 対処すべき課題

引き続き当社の 2 つの基本使命を果たすために、放送衛星の安定運用による BS 放送の継続確保に最大限努め、BSAT-4b の 2K 免許を取得して BSAT-4 シリーズへの移行を進めていきます。

なお、NHK 放送センター建て替えに伴うアップリンク運用室及び渋谷局設備の移転についても、引き続き取り組みを進めます。

また、2020 年 4 月 1 日の番組終了による空きスロット発生以降、帯域再編作業の中で空きスロットの増加が見られ、この活用されないスロットが一定期間発生することになります。BS 放送が視聴者にとって魅力あるメディアであり続けられるよう、帯域の有効利用について国の検討に協力していく予定です。

以上を経営課題として、その達成のために適切に対処し、BS 放送と当社の発展につなげていきます。

(3) 設備投資等の状況

当期において実施した設備投資の総額は、27 億 968 万円となりました。設備投資額の主な内容としましては地球局移転用地を含むアップリンク関係で 16 億 2,337 万円、放送衛星 BSAT-4b の調達や衛星管制関係等で 10 億 8,631 万円になります。

(4) 資金調達の状況

当期における資金調達状況は、以下のとおりです。

みずほ銀行等の金融機関からの長期借入金

借入額	2,000 百万円
返済額	5,120 百万円

(5) 事業譲渡・吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 事業譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得の状況

該当事項はありません。

(8) 吸収合併又は吸収分割による他の会社の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

(単位 千円)

区分	第 25 期 (2017 年度)	第 26 期 (2018 年度)	第 27 期 (2019 年度)	第 28 期 〔 2020 年度 当期 〕
売上高	12,010,104	11,681,149	13,418,171	12,827,097
営業利益	3,496,786	1,732,499	2,945,341	2,322,523
経常利益	2,671,967	977,828	2,395,724	1,742,017
当期純利益	1,840,382	687,441	2,010,977	1,204,339
1 株当たり 当期純利益	6,134 円 60 錢	2,291 円 47 錢	6,703 円 25 錢	4,014 円 46 錢
総資産	62,420,483	63,841,254	70,224,967	66,415,696
純資産	29,782,530	30,397,986	32,092,710	32,690,348

(10) 主要な事業内容

事 業	主 要 な 業 務 内 容
放送衛星の調達	次期放送衛星の調達及び衛星関連設備の調達を行っています。
放送衛星の管制及び管理事業	BSAT-3a/3b/3c/4a/4b の計 5 機の衛星の軌道・姿勢制御や衛星の状態監視・制御を行っています。
基幹放送局提供事業	BSAT-3a/3b/3c/4a/4b の 5 機運用による基幹放送局提供事業者として BS 放送サービス業務を行っています。
アップリンク業務	アップリンク業務、全局 EPG(電子番組表)用の SI 集配信業務を行っています。
国際対応及び研究業務	BS 放送の重要性がますます高まる中で、将来を見据えた放送衛星システムの調査研究を行っています。

(11) 主要な事業所等

名 称	所 在 地
本 社	東京都
衛星管制センター	埼玉県

(12) 従業員の状況(2021年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
80名	無し

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は含まれておりません。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(14) 借入先および借入金残高

借 入 先	借 入 額
みずほ銀行	15,190 百万円
三井住友銀行	6,862 百万円
日本政策投資銀行	5,898 百万円
三菱UFJ銀行	2,968 百万円
合 計	30,920 百万円

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式数

320,000株

(2) 発行済株式総数

300,000株

(3) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本放送協会	149,994株	49.99%
(株)WOWOW	58,901株	19.63%
(株)TBSホールディングス	16,901株	5.63%
(株)テレビ朝日ホールディングス	16,901株	5.63%
(株)BS日本	15,675株	5.22%
(株)ビーエスフジ	15,675株	5.22%

株BS テレビ東京	15,675株	5.22%
株みずほ銀行	4,006株	1.33%
株三井住友銀行	1,809株	0.60%
日本テレビ放送網株	1,226株	0.40%
株フジ・メディア・ホールディングス	1,226株	0.40%
株テレビ東京	1,226株	0.40%

3. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	担当	氏名	他の法人の代表状況等又は重要な兼職の状況
代表取締役社長		井上樹彦	
取締役		坂口昌史	
取締役		阿蘇谷靖	
取締役		平林洋志	
取締役 (非常勤)	社外取締役	石井令人	NHK 経営企画局専任局長
取締役 (非常勤)	社外取締役	高橋正尚	NHK 経理局長
取締役 (非常勤)	社外取締役	児玉圭司	NHK 技術局長
取締役 (非常勤)	社外取締役	黒水則顯	株WOWOW 代表取締役 副社長 執行役員
取締役 (非常勤)	社外取締役	熨斗賢司	株WOWOW 取締役 常務執行役員
取締役 (非常勤)	社外取締役	樋口正史	株BS 日本取締役技術局長労政・総務経理担当
取締役 (非常勤)	社外取締役	須藤直宏	株ビースフジ執行役員技術統括
取締役 (非常勤)	社外取締役	竹之内源市	株BS テレビ東京常務取締役
取締役 (非常勤)	社外取締役	藤田直樹	株みずほ銀行営業第十八部長
監査役	社外監査役	相原和博	
監査役 (非常勤)	監査役	畠山和久	NHK 関連事業局専任部長
監査役 (非常勤)	社外監査役	尾上純一	株WOWOW 取締役 執行役員

注1 当年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 59百万円 (うち社外取締役 一百万円)

監査役 12百万円 (うち社外監査役 12百万円)

合 計 72百万円

注2 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

2020年6月26日開催の定時株主総会において、井上樹彦氏、坂口昌史氏、阿蘇谷靖氏、平林洋志氏、阿部浩二氏、高橋正尚氏、児玉圭司氏、黒水則顯氏、熨斗賢司氏、樋口正史氏、須藤直宏氏、竹之内源市氏、鈴木史郎氏が取締役を退任しました。同株主総会において、井上樹彦氏、坂口昌史氏、阿蘇谷靖氏、平林洋志氏、石井令人氏、

高橋正尚氏、児玉圭司氏、黒水則顯氏、熨斗賢司氏、樋口正史氏、須藤直宏氏、竹之内源市氏、藤田直樹氏が取締役に選任され、それぞれ就任しました。また、2020年6月26日開催の定時株主総会において、尾上純一氏が監査役の任期満了となり、尾上純一氏が監査役に選任され、就任しました。

注3 当該事業年度中に辞任した取締役、監査役

2020年6月26日開催の定時株主総会終結の日の翌日以降に在任していた取締役及び監査役で当事業年度中に辞任した者は、石井令人氏（2021年2月26日付）、竹之内源市氏（2021年3月19日付）です。また、当事業年度における取締役の地位・担当の変更は、ありません。

注4 社外役員に関する事項

各社外取締役は、その在任期間において当事業年度開催の取締役会に毎回、又はほぼ毎回出席し、主に会社経営者の観点から、議案・審議等に関する助言・提言を行っております。また、各社外監査役は、その在任期間において当事業年度開催の取締役会、監査役会に毎回出席し、経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等に関する助言・提言を行っております。

4. 会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

（2）会計監査人の報酬等

公認会計士法第2条第1項の業務に関する報酬	10百万円
上記の業務以外の報酬	-百万円
合計	10百万円

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査体制、監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（3）会計監査人の非監査業務の内容

該当事項はありません。

（4）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。

5. 業務の適正を確保するための体制について

当社では、業務の適正を確保するための体制として、第98回取締役会(2006年6月8日)における決議を、2015年の会社法改正を踏まえて、第164回取締役会(2015年9月18日)において、さらに充実・強化する内容の新決議を行い、以後、これを適用しています。新決議は、以下のとおりです。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役、使用人を含めた行動規範として、倫理と行動に関する指針を定め、この遵守を図る。
- (2) 取締役会については、「取締役会規則」が定められており、その適切な運営に努める。
- (3) 社長、常勤取締役、常勤監査役、執行役員および社長が指名する使用人（以下「常勤役員等」という。）で構成する役員会については「役員会規則」が定められており、定例で開催するほか、必要に応じて随時開催し、常勤役員等の間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為の未然防止を図る。
- (4) 監査役は、取締役の職務執行、経営機能に対する業務監査の強化を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、役員会議事録および取締役の職務の執行に係る情報については、関連資料とともに、担当部または担当センターにおいて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存、管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社の業務執行に係るリスクとして、次のリスクを認識する。
 - ①衛星放送サービスの停止
 - ②大震災などに対する危機管理
 - ③衛星調達における資金および納期の確保
- (2) 上記①～③のリスク管理はリスクマネジメント委員会とし、危機管理マニュアルを基本とする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定例で開催し業務執行の基本方針など必要な決定をするほか、常勤役員等で構成する役員会を定例および必要に応じ適宜臨時に開催し、業務運営のその他重要事項を審議・決定する。

- (2) 取締役会、役員会の決定に基づく業務執行のそれぞれ責任者およびその責任、執行手続きについては、組織規程に定める。
- (3) 常勤取締役、常勤監査役、執行役員、室長、センター長および部長で構成されるポスト長会を定例で開催し、必要な情報の共有化を図る。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 倫理と行動に関する指針を定め、この遵守を図る。
- (2) 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく役員会に報告するものとする。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性を確保するための体制

- (1) 監査役の職務は、総務部員（総務部長を含む。以下同じ。）が補助する。
- (2) 監査役より職務の執行に必要な命令を受けた総務部員は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けない。
- (3) 総務部員は、監査役の命令を受けてその職務を補助したことを理由とする不利な取り扱いを受けない。

7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項および法令または定款に違反する重大な事実について、監査役にその都度報告するものとする。
- (2) 監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
- (3) 監査役は、社長、取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を実施する。

8. 監査役への報告をした者が当該報告を理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告・相談を行った取締役および従業員は、報告・相談を行ったことを理由とする不利な取り扱いを受けない。

9. 監査役の職務の執行について生じる費用の前払い等の処理に係る方針

監査役の職務の執行に必要と認められる費用については、あらかじめ予算計上するものとし、当社が負担する。